

第 2 次生駒市環境基本計画等の概要

1. 第 2 次環境基本計画

■ 策定年度と計画期間

第 2 次環境基本計画は、平成 21 年度から 10 年を計画期間として策定した。社会情勢の変化に応じて、計画策定から 5 年目に中間見直しを実施している。



■ ビジョン

第 2 次環境基本計画では、生駒市を環境面からみて将来どのようなまちにしたいかを掲げたビジョンを設定している。ビジョンには、4 つの環境分野からみた「分野別ビジョン」と、それらを統合した「総合ビジョン」がある。

総合ビジョン		豊かな自然と歴史と未来が融合したまち「いこま」
分 野 別 ビ ジ ョ ン	自然環境分野	四季を感じられる生駒
	せいかつ環境分野	「すてる」をすてた地球にやさしい暮らし
	まち・みち環境分野	歩きたくなるたのしいまち・みち
	エネルギー環境分野	省エネと自然エネルギーで快適に暮らせるまち

■ 指標と目標達成状況

平成 30 年度までの計画全体の成果をはかる指標と、平成 28 年度現在での目標達成状況は下表のとおりとなっている。(※については、平成 26 年度実績)

指標		基準年度	目標数値	基準年度 実績値	平成 28 年度 実績値	目標達成 率
指標 1. 二酸化炭素排出量		平成 18 年度	28.0 万 t-CO2	32.5 万 t-CO2	31.4 万 t-CO2 ※	24.4%
指標 2. ごみ排 出量	家庭系ごみ (1 人 1 日当たり)	平成 19 年度	570.0 g/人 日	673.2 g/ 人日	544.6 g/人日	124.6%
	再資源化率	平成 19 年度	30 %	16.8%	23.5%	50.8%
	事業系ごみ (年 間排出量)	平成 19 年度	6,721 t	9,128 t	9,167 t	-1.6%
指標 3. 公共交 通	鉄道利用者数 増 加率	平成 19 年度	19,306 千 人	19,210 千人	18,826 千人	-400.0%
	路線バス利用者数 増加率	平成 19 年度	5,586 千人	5,078 千 人	5,141 千人	12.4%
	代替交通の新規路 線	平成 19 年度	コミュニ ティバス などの代 替交通の 新規路線 を複数ル ート実現	1 本	6 本	○
指標 4.河川 (竜田川) 水質		平成 19 年度	観測地点 ごとの年 間平均で BOD (生 物化学的 酸素要求 量) 5mg/L 以下	阪奈道路下		3 地点で ○
				16 mg/L	6.5 mg/L	
				東生駒川合流前		
				10 mg/L	4.1 mg/L	
				大宮橋下		
				9.8 mg/L	4.8 mg/L	
		市境				
		8.0 mg/L	3.9 mg/L			
指標 5.環境活動参加人数 (計 画開始年度からの累計)		平成 21 年度 以降の累計	117,000 人	-	97,727 人	83.5%

■ 主なプロジェクトと成果（抜粋）

計画に掲げるビジョンを実現するための主なプロジェクトと、これまでの成果は次のように整理される。

分野	代表的なプロジェクト	主な成果
共通分野	生駒環境市民講座 (ECO-net 講座)	これまでに、約 900 人が講座に参加し、人材育成につなげている。
	環境フェスティバル	回を重ねるごとに参加者数は増加し、平成 28 年度は延べ 5,000 人が参加するイベントに成長した。子どもから大人まで、楽しみながら環境について考える場の創出ができています。
自然環境分野	生駒の自然を観察しよう！ そして保護していこう！	水生生物、トンボ、ツバメ等、多様な生き物の観察学習会を開催し、毎回 20 名前後の参加者がいることから、自然に親しむ人の増加につなげている。
せいかつ環境分野	環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒	レジ袋有料化に関する協定を事業者、ECO-net 生駒、行政で締結し、市内全スーパーマーケットで有料化を実現した。
まち・みち環境分野	歩いて楽しい！環境まち・みちづくりプロジェクト	これまでに、生駒の魅力を再発見するまち歩きイベントを 8 回開催するほか、みどりのカーテンコンテストを 6 回実施し、歩きたくなるまちの景観づくりにつなげている。
エネルギー環境分野	太陽光発電応援団	市民向けに太陽光発電システム利用促進の講演会やセミナーを開催し、市内での太陽光発電システム設置基数累計は、平成 28 年度現在で 3,020 となっている。 当プロジェクトは、市民主体の再生可能エネルギーの普及・促進を目的とした一般社団法人市民エネルギー生駒の設立に発展し、全額市民出資による市民共同発電所 3 基の設置につながっている。

2. 環境関連計画の概要

■ 生駒市エネルギービジョン

(1) 行動目標（平成 42（2030）年度の都市イメージ）

『エネルギーを賢く利用し、安心・安全で持続的に成長できる都市』

・行政の目標

省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの普及を目指すとともに、エネルギーセキュリティを確保します。

・事業者の目標

CO2 排出量に応じた省エネ・創エネに努め、市や市民が取り組む活動に参加・協力します。

・市民の目標

「環境 No.1 都市」にふさわしいライフスタイルに転換し、住宅のエコ化や省エネ製品の選択に努めます。

(2) 数値目標

①平成 42（2030）年度（中長期）

省エネ行動（ライフスタイルの転換）及び建築物の効率化等により、市域のエネルギー消費量削減割合を平成 18 年の 20%以上とします。

また、市域の再生可能エネルギーの導入割合を平成 23 年度の 6 倍以上とするため、太陽光発電の普及率を平成 23 年度の 4.8%から平成 42 年度の 30%に引き上げます。

これらの省エネルギー及び創エネルギー施策により、平成 42 年度の電力需要見込みに対する太陽光発電による自給率は 15%を目指します。

②平成 30(2018)年度（短期）

省エネ行動（ライフスタイルの転換）及び建築物の効率化等により、市域のエネルギー消費量削減割合を平成 18 年の 5%以上とします。

再生可能エネルギーの導入目標について、賦存量の検討から計画期間内に導入が見込まれる太陽光発電について、平成 30 年度の目標数値を設定します。

平成 42 年度の目標値を元に、平成 30 年度における太陽光発電の目標普及率を 16.5%とし、設備容量の目標値を 13,791kW と設定します。これは平成 23 年度の 2.9 倍に相当します。

短期と中長期の数値目標

	短期 (平成 30 年度)	中長期 (平成 42 年度)
市域のエネルギー消費量削減割合(平成 18 年度比)	5%	20%
再生可能エネルギー導入割合(平成 23 年度比)	2.9 倍	6 倍
電力需要見込みに対する太陽光発電による自給率	-	15%

■ 環境モデル都市アクションプラン（概要版）

生駒市環境モデル都市アクションプラン 概要版① 【全体構想及び取組体制】



生駒市の地域特性・課題・これまでの主な取組

地域特性

- ・大都市隣接の利便性を活かし、低層住宅を中心とした質の高い住宅都市として発展
- ・生駒山系に象徴される豊かな自然に恵まれた居住環境



これまでの主な取組

- 市民協働の取組の推進
- バイオマスの有効利用の推進
- 再生可能エネルギーの導入支援
- 省エネルギー対策の推進

生駒市における課題

1. 急速な高齢化への対応と若い世代の呼び込みを可能とする都市構造のグランドデザイン
2. 廃棄物問題への対応
3. 産業の活性化
4. 市民力のさらなる活用
5. 高齢化に伴う各種の課題への対応

低炭素型のまちづくりと、市民の利便性の向上、産業活性化、防災力の強化などを図り、課題に対応していくことで、住宅都市として一つのモデルとなるまちの実現を目指していく。

現状分析

市域の温室効果ガス排出量

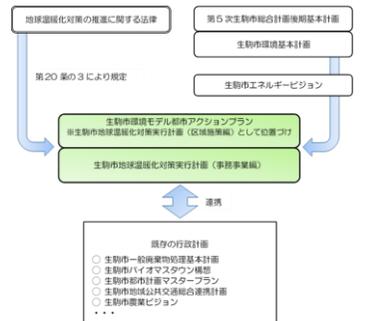
・2008年度まで増加傾向であったが、2009年度以降は減少傾向に転じ、2010年度は基準年度(2006年度)と比較して6.9%減少した。
 ・部門別にみると、家庭部門(41.4%)、業務部門(26.3%)、運輸部門(19.7%)、産業部門(10.4%)、廃棄物部門(2.2%)の順であった。
 ・住宅都市であることから、家庭と業務の民生部門が全体の大半(67.7%)を占めている。大幅に削減するためには、民生部門への対策を重点的に行う必要がある。



生駒市の温室効果ガス排出量の推移

計画の位置づけ

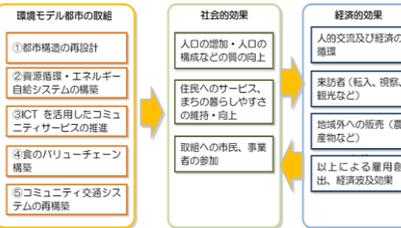
・生駒市環境モデル都市アクションプランは、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策)」に相当するものとして位置づける。



関連する計画とアクションプランの位置づけ

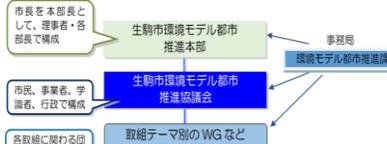
地域の活力の創出などの効果

環境モデル都市の取組は、温室効果ガスの大幅な削減だけでなく、都市の新たな魅力や活力の創出などを実現するものである。生駒市の新たな魅力や活力の創出などを実現するものである。生駒市は、ICTを活用したコミュニティサービスの推進、まちの暮らしやすさやブランドイメージの向上、地域産業の活性化などを図り、社会的効果と経済的効果の好循環を生み出していく。



取組体制・フォローアップ

・環境モデル都市の推進という観点から、「生駒市環境モデル都市推進本部」、「生駒市環境モデル都市推進協議会」を設立する。
 ・「生駒市環境モデル都市推進協議会」は、市民、学識経験者、民間企業などの保有する知見・ノウハウを活用し、取組の進捗状況、温室効果ガス削減量、地域活力の創出などの評価指標の目標値と実績の差異分析を含めた継続的なPDCAサイクルを構築する。
 ・取組が多岐にわたることから、取組の5つの柱に沿ってテーマ別のワーキンググループ(WG)などを設け、個別施策を推進していく。
 ・政策を横断的に展開するため、温暖化防止対策を総合的に担う「環境モデル都市推進課」を新設し、事務局として各取組の所管課のフォローアップ活動をマネジメントする。



削減目標など

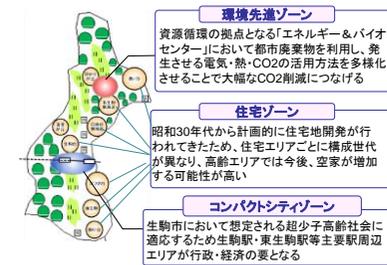
将来像

～市民・事業者・行政の“協創”で笑く低炭素“循環”型住宅都市～

＜将来像に向けて構築する5つのモデル＞

1. 世代循環モデル
2. 低炭素資源循環モデル
3. 環境・エネルギーと農業での循環モデル
4. 市民・事業者・行政等の協創モデル
5. 低炭素事業と新たなコミュニティサービスとの循環モデル

生駒市に特徴的な3種のゾーン

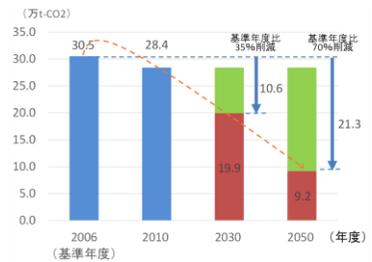


削減目標

◆CO2の削減目標

中期目標 2030年度
35% (約10.6万t-CO2)削減
長期目標 2050年度
70% (約21.3万t-CO2)削減

※基準年度(2006年度)比



削減目標の達成についての考え方(中長期取組方針)

生駒市が抱える課題に対応するため、「循環」と「協創」をキーワードとした5つの柱に基づく取組を推進し、今後増加が予想される民生部門を中心とした温室効果ガス排出削減を実現する。取組を推進していくにあたっては、高い環境意識をもつ市民の力を基盤としていく。

1. 「都市構造の再設計」
2. 「資源循環・エネルギー自給システムの構築」
3. 「ICTを活用したコミュニティサービスの推進」
4. 「食のバリューチェーン構築」
5. 「コミュニティ交通システムの再構築」



取組の5つの柱とそれを支える市民力

1. 「都市構造の再設計」
住宅・事業所を社会共有のストックとして捉え、高効率のストックを集中して整備するとともに、いかにしてより効率の高い住居・事務所に移ってもらうようになるかが重要である。

2. 「資源循環・エネルギー自給システムの構築」
市域の住宅及び事業所などにおける分散エネルギー源(太陽光発電システム、燃料電池、コージェネレーション、バイオガス発電)の導入・利用を促進し、災害時にも対応できるまちづくりを目指す。
また、市域に導入される分散型エネルギー源を面的に有効活用していくために、市域のエネルギー需給を管理する新電力・地域エネルギー会社の設立を検討する。

3. 「ICTを活用したコミュニティサービスの推進」
エネルギー利用の最適化を目的に構築される情報通信ネットワークについて、交通、医療、教育などのコミュニティサービスにおいて活用していくことにより、高齢者、若年層、子育て世代、熟年層といった世代ごとのニーズに沿ったコミュニティサービスの多様化、コミュニティの形成を目指す。

4. 「食のバリューチェーン構築」
ICTを活用した農業の6次産業化による食のバリューチェーンを構築することにより、継続的な地産地消サイクルの確立を目指す。また、環境に配慮した安全・安心な野菜などの栽培、教育や生きがいづくりといった地域づくりに活用していくとともに、これらの活動を通して「生駒ブランド」を確立し、市域外へ販路を拡大することにより地域経済の活性化に貢献することを目指す。

5. 「コミュニティ交通システムの再構築」
コミュニティ交通のサービス地域や内容を「都市構造の再設計」と連動させ、住みやすさの維持向上に繋げて行く。また、コミュニティ交通のサービス主体や内容を「ICTを活用したコミュニティサービスの推進」と連動させ、持続的なサービスの実施主体や基盤の確保に繋げて行く。

■ 生駒市一般廃棄物処理基本計画（ごみ半減プラン）

基本理念・基本方針に基づき行動し、ごみ半減を目指します。

基本理念

すてることをやめて、循環型社会の構築を目指します

日本人の心に生きるもったいないの精神に基づき、市民、市民活動グループ、生産・流通事業者、ごみ収集・処理業者等、あらゆる主体との連携を強め、協働の取り組みを展開し、無駄な物を買わない・売らない、物を大切に使う、繰り返して使うなどの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の行動を最優先に実践し、ごみとしてすてることをやめて、循環型社会の構築を目指すことを計画の基本理念とします。

基本方針

I 市民・事業者・収集業者・行政のごみ減量・資源化に対する理解を深め、実践行動を共に起こす

- ごみ減量・資源化に関する情報提供の充実、環境学習の充実を図ります。
- 市民・事業者・収集業者・行政のごみ減量・資源化に対する理解を深めます。
- 以上のことにより、実践行動を共に起こします。

II 家庭系ごみの減量・資源化の推進

- 多様なごみ減量・資源化の取り組みが市内で展開されるように、活動グループ等の活動状況の紹介、取り組みへの助成制度の充実等、活動への支援体制を拡充します。
- 分別収集や拠点回収を充実します。
- 多くの主体間の連携による協働のごみ減量・資源化の取り組みが展開されるよう、生駒市はコーディネーター役を発揮します。

III 事業系ごみの減量・資源化の推進

- 公共機関、教育機関、商工会議所、各種事業者団体、収集許可業者、資源回収業者等の事業系ごみ減量・資源化に係る関係者と連携を深め、事業系ごみの減量・資源化を推進します。

IV ごみ半減の実現に向けた処理システムの構築

- プラスチック製容器包装、生ごみ（厨芥類）等の効率的な分別収集体制を市民、事業者、収集業者と連携して構築します。
- 資源化施設等の受入施設は、市施設としての整備、民間委託等について調査・検討します。
- 処理システムの構築にあたり、バイオマスタウン構想等の各種ごみ減量・資源化に関する計画と連携します。
- ごみ減量・資源化の促進やごみ処理費用負担の公平性の確保等の観点から、家庭系ごみの適正費用負担のあり方について検討します。
- 事業系ごみについては、ごみ減量促進に有効である有料指定袋制を導入します。

目標

- 焼却ごみ量 35千tを17千tに半減
- 資源化量 7千tを20千t（資源化率17%から53%）に増加
- 市施設によるごみの受入量 36千tを28千tに削減（8千t削減）

(参考) 第2次環境基本計画策定以降の主な環境施策の経過と成果

年 月	主な環境施策
平成 21 年 3 月	生駒市環境基本計画（第2次）策定
平成 21 年 10 月	生駒市環境基本計画推進会議（ECO-net 生駒）設立
平成 22 年 12 月	生駒市環境マネジメントシステム運用開始
平成 23 年 1 月	生駒市まちをきれいにする条例施行 生駒市景観条例施行
平成 23 年 4 月	生駒市景観計画策定
平成 23 年 5 月	ごみ半減プラン（生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画）策定
平成 25 年 10 月	生駒市まちをきれいにする条例改正
平成 26 年 3 月	環境モデル都市に選定 生駒市エネルギービジョン策定
平成 26 年 6 月	生駒市環境基本計画 5 年目見直し版策定
平成 27 年 1 月	生駒市環境モデル都市アクションプラン策定
平成 27 年 4 月	家庭ごみ有料化を開始
平成 28 年 6 月	生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行
平成 29 年 7 月	地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」設立
平成 29 年 10 月（予定）	生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例施行